

足立区教育委員会会議録

会議名	平成26年第4回足立区教育委員会定例会					
開会月日	平成26年4月14日(月)	場所	教育委員会室			
会議時間	(開会) 午前・午後 3時00分		～	(閉会) 午前・午後 3時40分		
休憩時間	①(休憩) 午前・午後 時 分		～	(再会) 午前・午後 時 分		
	②(休憩) 午前・午後 時 分		～	(再会) 午前・午後 時 分		
委員 の 出席	委員長	花岡 惠三	出席	委員	桑原 勉	出席
	委員	小川 正人	出席	委員	小川 清美	欠席
	教育長	青木 光夫	出席	出席委員4名、欠席委員1名		
出席 委員 の 説 明	鈴木 一夫	教育次長	出席	三橋 雄彦	子ども家庭部長	出席
	石居 聡	学校教育部長	出席	鳥山 高章	子ども家庭課長	出席
	荒井 広幸	教育政策課長	出席	荻原 貞二	子ども・子育て支援課長	出席
	絵野沢秀雄	学校適正配置担当課長	出席	橋本 太郎	子ども・子育て施設課長	出席
	稲本 望	学校施設課長	出席	寺島 光大	青少年課長	出席
	山田美砂緒	学校改築担当課長	出席	西野 知之	こども支援センターげんき所長	出席
	山中 寛	学校改築担当課長	出席	渡邊 勇	子ども支援担当課長	出席
	望月 義実	学務課長 おいしい給食担当課長	出席	浅見 信昭	学力定着推進担当課長	出席
	浮津 健史	教育指導室長	出席	市川 保夫	幼児プロジェクト推進担当課長	出席
	川原井隆之	教職員課長	出席	永井 章子	生涯学習振興公社事務局長	出席
書記	山崎 弘孝	庶務係長	楠山 慶之	庶務係主査	矢神 功義	教育政策担当係長
	依田 慶子	教育政策担当係長	秋元 康裕	教育政策担当係長	灘山 昇	子ども家庭係長
傍聴者	0名					
会議に付した議題	別紙、会議次第の通り。					

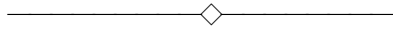
平成26年4月14日

足立区教育委員会

午後 3 時 0 0 分開会

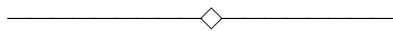
○委員長 ただいまから本年第 4 回足立区教育委員会定例会を開会いたします。

本日の出席委員数は定足数であります。よって、会議は成立いたします。



○委員長 それでは、これより審議に入ります。初めに、会議録署名委員の指名をいたします。

本日の会議録署名に桑原委員、青木委員をご指名いたしますので、よろしく願いをいたします。



○委員長 それでは、日程第 1、第 26 号議案を議題といたします。

庶務係長。

○庶務係長 日程第 1、第 26 号議案足立区立学校設置条例の一部を改正する条例の進達について。

以上。

○委員長 第 26 号議案について、石居学校教育部長から説明をお願いいたします。

学校教育部長。

○学校教育部長 お手元資料 3 ページ、第 26 号議案説明資料をお願いいたします。足立区立学校設置条例の一部を改正する条例でございます。

改正の理由でございますが、上沼田小学校、鹿浜小学校、それに鹿浜中学校、第八中学校のそれぞれの適正規模・適正配置実施計画に基づいて、4 校をそれぞれ統合するために学校設置条例の一部を改正するものでございます。

改正の内容でございますが、別表のように改正するというので、1 ページ前を見ていただき 2 ページでございますが、それぞれ小学校の部、中学校の部の別表でお示ししてございます。

その具体的な中身でございますが、説明資料 3 ページにお戻りいただきまして、小学校では鹿浜小学校の項を削除いたします。それに続きまして、上沼田小学校の項を改正いたします。上沼田

小学校を統合に伴い新たな名称でございます鹿浜五色桜小学校に改正するものでございます。

続いて、中学校でございます。第八中学校の項を削除いたします。それに伴って、鹿浜中学校の項を改正いたします。これも統合に伴い新たな校名でございます鹿浜菜の花中学校に改正するものでございます。

施行年月日につきましては、平成 27 年 4 月 1 日といたします。ただし、中学校につきましては平成 28 年 4 月 1 日と 1 年遅れてということでございます。

4 番の統合のスケジュールでございますが、まず小学校につきましては、平成 27 年 4 月 1 日、上沼田小と鹿浜小を統合いたします。両校を廃止し統合新校を設置するものでございます。新校の校舎は、現在の上沼田小学校の校舎といたします。

その間、平成 27 年 4 月から平成 29 年 3 月の間に、鹿浜小学校において校舎を改築いたします。平成 29 年 4 月に新校舎へ移転いたします。

中学校でございますが、平成 28 年 4 月 1 日に鹿浜中学校と第八中学校を統合いたします。両校を廃止し、統合新校を設置するものでございます。こちらにおきましても、新校の校舎は鹿浜中学校の校舎を利用いたします。その間、平成 28 年 4 月から平成 30 年 3 月にかけて、第八中学校の校舎を改築し、平成 30 年 4 月、新校舎ができ上がり次第移転するというものでございます。

私からの説明は以上でございます。

○委員長 ただいま説明がありましたので、これより本案の審議に入ります。

第 26 号議案についてご質問、ご意見がありましたら委員の方々のご発言をお願いいたします。

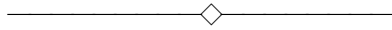
(なし)

ないようですので意見なしと認め、これより第 26 号議案足立区立学校設置条例の一部を改正する条例の進達についてを採決いたします。本案は

原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決することにいたします。



○委員長 続いて、本日は追加の議案があります。議案書は席上配付してありますので、よろしくお願いをいたします。

それでは日程第2、第27号議案を議題といたします。

庶務係長。

○庶務係長 日程第2、第27号議案足立区いじめ問題対策委員会委員の委嘱について。

以上。

○委員長 第27号議案について、石居学校教育部長から説明をお願いいたします。

学校教育部長。

○学校教育部長 お手元に別添で配付いたしました資料、1ページめくっていただきまして、第27号議案説明資料でご説明を申し上げたいと思います。件名は、足立区いじめ問題対策委員会委員の委嘱についてでございます。

委嘱の理由でございますが、足立区いじめ問題対策委員会設置条例第4条に委員を委嘱すると規定してございます。その委員について、以下の5名の方を委嘱したく提案するものでございます。

いじめ対策委員会の主な職務の内容でございますが、委員会は年4回程度開催いたしまして、いじめ防止の基本方針に基づく施策や各学校のいじめ防止、早期発見、解決に伴う指導、助言、提言を行うということが主な内容でございます。

被委嘱者でございますが、表に記載のとおりでございます。1番が有村久春さん。東京聖栄大学の教授の方でございます。2番として藤重由美子さん。こちらは東京八丁堀法律事務所の弁護士さ

らでございます。3番、岡本淳子さん。立正大学の教授の方で臨床心理のご専門でございます。

4番、石橋昭良さん。文教大学の准教授ということで、こちらは臨床心理などもご専門でございますが、警察の経験者でございます。5番目といたしまして砥柄敬三さん。帝京大学教職大学院の教授でございまして、当区の校長の経験者でもございます。

任期でございますが、委嘱日より2年間といたしたいと考えてございます。

今後の方針でございますが、5月末に第1回はいじめ問題対策委員会を開催したいと考えているところでございます。

私からは以上でございます。

○委員長 ただいま説明がありましたので、これより本案の審議に入ります。

第27号議案について、ご質問、ご意見がありましたら、委員の方々のご発言をお願いいたします。

○小川委員 被委嘱者について、特に反対というわけではないのですが、有村さん、藤重さん、岡本さんのキャリアや推薦の理由はわかるような気がするのですが、石橋さんや砥柄さんのキャリアをもう少し教えていただきたいのですが。

○委員長 教育指導室長。

○教育指導室長 石橋昭良委員は警察経験者となっておりますが、警察官というよりも、警察の中で心理面の対応をしていた方でございます。したがって、子供のいじめの心の面については対応できると考えています。

砥柄敬三委員に関しては、学校教育部長から話がありましたが、本区の校長でもありましたし、現在、特別支援教育等、非常に教育に専門的な知識を持っている方です。校長経験者ということもあり、委員としてお願いをいたしました。

以上です。

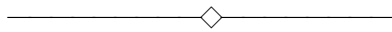
○小川委員 わかりました。

○委員長 ほかにないようですので意見なしと認め、これより第27号議案足立区いじめ問題対策委員会委員の委嘱についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり決することにいたします。



○委員長 次に、日程第3、25受理番号1の陳情についてを議題といたします。

庶務係長。

○庶務係長 日程第3、25受理番号1教育基本法・学習指導要領の目標を達成するため、最も適した教科書の選択を求める陳情。

以上。

○委員長 この25受理番号1の陳情については、平成25年第11回の定例会におきまして審議し、これまで継続審議となった件であります。

その後、昨年説明いただいた内容について、変更などの要件ありましたら関係所管の教育指導室長より報告をお願いいたします。

教育指導室長。

○教育指導室長 特に変更点等はありません。

以上です。

○委員長 ただいまの説明のとおり、変更点がないということですので、本案は引き続き継続審議したいと思います。

○小川委員 少し確認してもよろしいですか。

○委員長 小川委員。

○小川委員 3月まではまだ採択をする年度に入っていなかったもので、状況が変わらないということで継続審議として扱ってきました。新年度に入り、これまでのスケジュールからいけば8月に採択の実際の作業をします。本来であれば新年度のス

タートしたこの定例会で、今年度の採択のスケジュールを確認し、それをベースにして、この陳情についてどう扱うかということは、もう少し踏み込んで意見交換して何らかの判断をすべきだと思います。

今回この定例会ではそういうふうなことができなかったわけですが、今後この陳情をどう扱うかは、8月の実際の教科書採択の作業の内容にかなりかかわっていますので、今後の小学校教科書の採択の作業のスケジュールをここで確認しておきたいと思います。

○委員長 教育指導室長。

○教育指導室長 今お話ありましたように、8月の採択に向けてまだ教科書の見本本等がこちらに届いておりませんので、この後5月末ぐらいから採択の作業に入ります。

教科書を教科ごとの担当の方に見ていただき、それから教科書等を展示等させていただいて、8月の採択という流れになります。要綱等も最終的には早目に制定して進めたいというふうに思います。

以上です。

○小川委員 今のスケジュールからいうと、5月末から作業が始まるということではありますが、5月の定例会は5月8日ですね。5月8日では、ある程度この陳情についての何らかの審議をして、それなりの判断を示す必要があると思います。5月末の作業の経過を踏まえ、6月の定例会でこの陳情の扱いをどうするかというようなことを決することになるので、それだと少しスケジュール的にどうかと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長 学校教育部長。

○学校教育部長 委員今、ご発言のとおりでございます。教育指導室長の発言を少し補足したいと思います。採択にあたっては要綱を作るということでございます。その要綱の中で、小学校の最

も適した教科書を選ぶというふうになっていますが、目標に適したというのは一体どういうことなのかというようなところも含めて、要綱の制定にあたって今、検討をしているところでございます。それを今後、5月の委員会前までにはその要綱等を作ってまいりますので、その後、委員の皆様方にご説明させていただきたいと考えているところでございます。

○小川委員 わかりました。

○委員長 ほかによろしいですか。

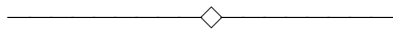
(なし)

本案は今定例会においては引き続き継続審議としたいと思えます。

それでは、継続審議ということに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。よって、本案につきましては継続審議とすることに決定いたします。



○委員長 それでは、続いて報告事項等に入ります。ご質問等は全ての報告が終わってからまとめてお受けいたしますのでよろしくお願いいたします。

初めに、1から3について、稲本学校施設課長、お願いいたします。

学校施設課長。

○学校施設課長 それでは、お手元4ページをお開きください。件名、所管部課名につきましては記載のとおりでございます。

文部科学省におきましては、つり天井などの非構造部材の耐震化に力を入れているところでございます。足立区の小中学校では、つり天井のある体育館が7校ございました。これにつきましては昨年度、実施設計を完了したところでありまして、今年度はこちらの撤去工事を実施するところでございます。

学校名でございますが、小学校につきましては、

記載の千寿本町、梅島、千寿桜、皿沼の4校、中学校につきましては六月、入谷南、千寿桜堤の3校、合計の7校でございます。

また、つり天井以外の非構造部材、照明、スピーカー、バスケットゴール板などの点検につきましては昨年度、小学校においては昨年度の予算で点検作業を行ったところでございまして、現状での安全を確認することができました。

中学校におきましては、今年度の予算で実施させていただくところでございます。

今後の方針でございますが、つり天井以外の非構造部材の点検結果を受け、対策が必要な学校については速やかに実施していくところでございます。

また、文部科学省有識者会議で報告のありました学校体育館における窓ガラスの落下補強対策につきましては、まだ具体的なガイドライン等ができておきませんので、同省の動向を注視して、適切に対応していくところでございます。

次に、5ページをお開きください。件名、所管部課名につきましては記載のとおりでございます。

学校施設の保全計画及び耐震補強工事について報告するところでございます。

1番目、施設保全計画でございますが、施設更新時期の10年以上ある学校を対象に、2年をかけて保全計画に基づく工事を実施しているところでございます。今年度は、昨年度に引き続きまして、鹿浜第一小学校、花畑第一小学校、こちらの2校につきましては校庭の人口芝化の工事を行うところでございます。

それから括弧の下、1年目4校、寺地小学校、弘道小学校、大谷田小学校、長門小学校につきましては、主にトイレの改修及び内装工事を1年目としてやらせていただくところでございます。

2番目、耐震補強工事でございますが、こちらにつきましては梅島第二小学校について、昨年実

施設設計をやらせていただいたところでございます。今年の夏工事として、これが最後になりまして耐震化は100%になるところでございます。

今後の方針につきましては、円滑に工事を進めていくというところでございます。

次に、6ページをごらんください。件名、所管部課名については記載のとおりでございます。

伊興小学校の施設更新に伴う基本構想及び基本計画について報告するところでございます。

1番目、基本計画でございますが、①時代の変化に対応できる施設から、8番目の地域に開かれた施設まで、8項目掲げてございます。

2番目、基本計画（基本設計）の概要でございますが、記載のとおり構造、鉄骨造、階数は4階建て、敷地面積は約1万500平米、延べ床面積は約8,000平米程度でございます。

校舎につきましては、1階が校長室ほか管理諸室、2階、3階、4階に普通教室を配置しているところでございます。

また、詳細につきましては、別添に「基本構想・基本計画書」がございますので、後ほどお目通しいただければと存じます。

今後の予定でございますが、現在、解体工事を行っているところでございます。こちらを今年の6月まで行い、その後、遺跡調査を7月から来年の3月の年度末までやらせていただきます。その後、4月に建築工事を着工いたしまして、平成28年12月まで工事を行い、新校舎の開校は平成29年1月となります。その後、現在校庭にあります仮設校舎の解体、整地を行い、全ての工事が終わるのが平成29年10月というところでございます。

今後の方針でございますが、埋蔵文化財包蔵地にこの小学校は指定されているところでございまして、遺跡調査実施後に建築工事を行うため、十分な工期管理、調整を行い、学校運営に支障のな

いよう留意していくところでございます。

私からは以上でございます。

○委員長 次に、④と⑤について、浮津教育指導室長お願いいたします。

教育指導室長。

○教育指導室長 件名、所属部課名についてはこのとおりです。

学力向上講座事業運営委託（中学生補習講座）ということで、公募型のプロポーザル方式により事業案の選定を行いましたので、報告をさせていただきます。

中学校37校を7グループに分けて、複数の事業者で受託できるように設定をいたしました。業務内容はこのとおりです。1校あたり最大25人の2クラスというようなことで、教科は、数学、英語です。夏休み期間中の7日間で、昨年度までの5日間から増えています。

選定事業者は、ここにある6事業者に選定をさせていただきました。株式会社小学館集英社プロダクション、株式会社イスト、株式会社学研教育みらい、株式会社エディケーショナルネットワーク、株式会社早稲田アカデミー、株式会社高校入試指導研究会の6社でございます。

契約期間は5月の予定から平成26年9月30日までというふうになっております。

事業提案の特定経過については、上に上げた6の事業者が提案書を提出いたしました。プレゼンテーション等を行い、審議を経て決定いたしました。そのプレゼンテーションの結果の評定表が右になっております。

業務の理解度、提案内容の的確性、業務遂行能力、法令順守、事業者の信頼度、コスト面等、あわせて、合計の評定になっております。

7事業、7グループということですので、決定した中でイスト、この会社が2つの場所を持つことになっております。

次、9ページ目をごらんください。学校事故報告についてです。

平成25年度3月、学校事故に関しては、管理下で行われた事故、管理下であった事故が8件、中学校2件、小学校6件というふうになっております。

事故内容、交通事故が3件、下校途中のものが2件と登校中が1件というふうになっております。授業中の事故、片づけの際にけがをしたというのが1件です。

内容について3、休み時間、放課後については中休み、持久走大会の練習中に歯を折ったというケース。それから休み時間、ボール遊びをしていたときに、またこれも前歯を2本脱臼してしまいました。3番目、清掃中にロッカー、けんかとなりBが倒れたときに左腕を骨折をいたしました。最後、登校後、ランドセルを片づけていた児童の近くで、他の児童の腕が当たって右目の角膜をけがしたということです。

各学校への事故防止の指導については、特に登下校ですので交通事故等に十分配慮するように、学校にはまた周知をしてまいりたいと思います。

授業中については、指導の内容の管理徹底を図ってまいりたいと思います。

休憩時間、放課後については、校舎内外での遊び方、過ごし方等について指導を図ってまいります。

以上です。

○委員長 次に、⑥について荻原子ども・子育て支援課長、お願いいたします。

子ども・子育て支援課長。

○子ども・子育て支援課長 11ページをごらんください。件名、所管部課名は記載のとおりでございます。待機児童解消アクションプランの進捗状況でございますが、かわったところだけご報告いたします。

ちょうど真ん中のあたり、家庭福祉員のところでございますが、先月から16名から28名ということで、12名増加しております。一番下の合計のところでございます。こちらその12名増加ということで、278名から290名ということで、平成25年度の最終的な達成率は92.1%ということになりました。

以上でございます。

○委員長 次に、⑦について、寺島青少年課長、お願いいたします。

青少年課長。

○青少年課長 13ページ、14ページをお開きください。件名、所管部課名につきましては記載のとおりでございます。

ギャラクシティにおきまして、映像広告及びバナー広告の募集を以下のとおり行ってまいりますので、ご報告いたします。

まず、映像広告ですが、ギャラクシティ内の以下の場所でございますが、見開き14ページ、右の①から③でございますが、こちらの場所で募集をしてまいります。こちらが映像広告の募集場所でございます。広告料及び募集枠につきましては、表に記載のとおりでございます。1カ月あたり3万円で募集枠は4枠、1コマ当たり放送時間15秒となっております。

2番目はバナー広告でございます。バナー広告につきましては、一番下の米印でバナー広告の注釈がございますが、ホームページ上における広告手法の一種でございます。ホームページ上に広告画像を貼りつけまして、その画像をクリックすることで広告主のサイトにリンクさせるような広告手法でございます。

こちらにつきましては、1カ月当たり1万5,000円で、同じく募集は4枠です。参考といたしましてギャラクシティのホームページの閲覧者数は約5万人ということになってございます。

スケジュールでございますが、4月23日から
広告主を募集してまいる予定でございます。その
後、6月下旬に審査、8月1日から広告の放映を
開始したいというように考えてございます。

今後でございますが、区やギャラクシティの
ホームページを活用いたしまして、募集を進めて
まいります。また、報道広報課と連携して広告主
を円滑に決定してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○委員長 学校教育部長。

○学校教育部長 1点追加でございますが、先ほど
指導室長から学校事故報告を申し上げたところで
ございますが、これは3月分というところでござ
いしましたが、委員の先生方は既にご承知のとおり、
先日、小学校4年生がマンションから転落して亡
くなるという事故が、管理外でございますが発生
いたしました。教育委員会では、その事故を受け
まして、全校にこうした事故が二度と起こらない
ように注意喚起を行いまして、全校でそうした取
り組みを実施しているところでございます。

追加でご報告をさせていただきました。

○委員長 ただいま各関係所管から報告事項があり
ました。これらの件につきまして、各委員からご
意見ありましたらお願いいたします。

桑原委員。

○桑原委員 8ページになります。提案書特定の評
点表がございまして、一番点数の高い小学館集英
社プロダクションに、課題の多いグループにあた
っていただきたいという意見でございます。

○委員長 教育指導室長。

○教育指導室長 今、委員のご意見をもとに地域、
検討してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長 学校教育部長。

○学校教育部長 少し発言を訂正させていただきた
いのですが、このプロポーザルについては、申し

込む段階で既に事業者が希望するグループという
のを申し込んでございます。例えば、小学館集英
社プロダクションにおいては、一番に希望するグ
ループはここですというふうに、1番から7番ま
でそれぞれの事業者が提案していただいてござ
います。それに基づきまして、得点順にそれぞれ希
望グループを充てていくということになってござ
いますので、既に小学館については実際にどこを
やるかというのは決まっているところでございま
す。

誠に申しわけございません。発言を訂正させて
いただきます。

○小川委員 聞きたいのですが、これ見て提案内容
の的確性ということで、事業対象を考慮した指導
内容を提案しているか云々というようなことで、
この項目の得点が示されているのですが、今のよ
うなプロポーザルでは、対象とする学校の指導や
教材の中身は、それぞれ工夫されているのかなと
思うので、できましたら420点以上の事業が採
択なので、3つ小学館とイストと高校入試指導研
究会、それぞれにどのような取り組みの提案の特
徴があったのかというのを教えてほしいのと思い
ます。もう一つ、やはり職務遂行能力のところ
で、講師の力量が重要だと思うので、この講師の質、
指導力についてはどういうふうな視点で評価され
たのかというのを少しお聞きしたいのですが。

○委員長 学校教育部長。

○学校教育部長 まず、それぞれの事業者が使う数
学と英語のテキストについては、教育委員会で、
基本的にご用意いたします。それに基づいて7日
間補習授業をやっていただくということになって
います。

そのほかに、各事業者でそれぞれの補習に当た
って独自のテキスト等があれば、そういったもの
も提案していただきたいというようなことでプロ
ポーザルの提案はいただいております。

また、今、小川委員のご発言ありましたように、業務遂行能力のところ、講師の質というのが大変重要だというのは、選定委員会の中でも議論になりました。提案書を提出していただく段階で、それぞれの授業にあたる講師はどういった立場の人間なのかというようなこともご提案をいただきました。

なおかつ、今回これを7グループに分けたというのは、夏休みという事業者としては一番仕事が忙しいという時期の中で、多くの学校を受け持ってもらってあたっては、資質の高い講師を確保することができないだろうというような兼ね合いもございまして、1グループ当たり5校から6校で、5校として20人程度の講師を集めれば十分賄えるというようなことを考えました。そのグループ分けによって講師の質を高めていきたいというようなことを考えて、実際にプロポーザルを受け、そうした取り組みが実際にできるというご報告でございましたので、今回この事業者を選定したところでございます。

○委員長 その他ございませんか。

桑原委員。

○桑原委員 資料の5ページになります。補強工事というところなのですが、トイレの改修工事の件でご質問させていただきたいのですが、トイレには和式と洋式がございますが、和式のトイレは必要ないのではないかと私は思うんですが。その辺はないとまずいのでしょうか。

○委員長 学校施設課長。

○学校施設課長 改修のときは、いろいろと学校側の、我々のサイドとしても洋式化というところがございますが、和式が1つないと、潔癖症の方とかも中にはいらっしゃるようなところもございまして、特に足立小のときには強く保護者会とかで要求をされまして、うちの子はだめなんだよという方も中にはいらっしゃいます。

我々は1対9ぐらいの割合で、どこの学校も洋式が9に対して和式が1というところでやらせていただいております。そのような事情で、必要性をご理解いただければなと存じます。

以上でございます。

○桑原委員 わかりました。

○委員長 ほかにございますか。

○小川委員 今の報告ではなくて、後の情報連絡のことでちょっと教えてほしいのですが、こども支援センターげんきの組織体制の変更のところ、地区別担当制からより専門性を重視した機能別担当制に変えたというのがあって、これ見ると、従来の地区別担当制では何か支障があってこういうふうにしたのか、やはり実際いろいろ動いてみて、それで地区別というよりもそういう機能別で組織強化したほうがいいという判断でこういうふうにしたのか、もう少しその背景を知りたいと思います。

○委員長 こども支援センターげんき所長。

○こども支援センターげんき所長 私どものほうでも、これまで相談を地区別で平成24年度からやっておりました。そこに25年度から養育相談等も地区別ということで加えたわけなのですが、やはりある程度の専門性を考えますと、機能別のほうがよりいい動きができる。また、連携のとり方も今いろいろ工夫しているところでございますが、連携した形での相談のあり方がより効果的に動けると判断したところでございます。

○委員長 子ども家庭部長。

○子ども家庭部長 具体的に説明させていただきますと、いわゆる教育相談で来ている方の虐待の恐れがあるというところでは、虐待というアプローチを同じ係ですてしまうと、逆に教育相談を躊躇してしまうというところがあり、教育相談を継続しながら別の係の者が別の視点でかかわるほうが、より良いところがあります。別の係で教育相談と

養育相談を行うことは、家庭での困難性を考えても並行してやっていったほうが、より効果的かという判断と、人材育成として1つの係で分散して、心理系とソーシャルワーク系を育成するよりも、ある程度まとまった形で心理とソーシャルワークをやるケースワーカーを人材育成したほうが良いということ考えました。その両面から機能別に分けているところでございます。

○小川委員 従来の地区別担当でもそういう複合的な専門家は、チームで対応していたのでしょうか。

○委員長 子ども家庭部長。

○子ども家庭部長 相談が地域ごとに分かれていますので、チームではやります。ただし、横の連携で、いわゆる心理系の人材育成の場合は、別の係でやるよりも1つの係でまとまったほうが良いということと、当然、連携はしていますが、より専門性の連携を高めるために機能別な係体制にしたという内容でございます。

○小川委員 それについても、検証は随時行い、ねらいどおりに本当に機能したかどうかということで、またご報告いただければと思います。

○委員長 ほかにございますか。

(なし)

では、ほかにないようですので、報告事項を終了いたします。

ここで青木教育長より報告があります。平成26年2月6日第1回臨時会での説明内容についてであります。青木教育長、お願いいたします。

○教育長 臨時会での教育長の給料の特例に関する条例についてのご審議をいただいた際に、私のほうで補足の説明をさせていただきました。その内容に誤りがありましたので、ここで訂正をさせていただきます。

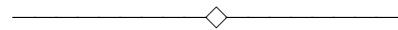
第三者委員会の結論の中に、「当時の判断はある意味でやむを得なかった」、あるいは「限界があったということ」を述べています」という趣旨の

説明を臨時会でさせていただきました。しかし、そういった事実はありませんでした。私のほうで勘違いをしてしまいまして、大変重要なところについて誤った説明をしてしまいました。これについておわびをし、訂正をさせていただきたいと思っております。誠に申しわけございませんでした。

○委員長 各委員はよろしいですか。

そのほかございませんか。

(なし)



○委員長 それでは、以上をもちまして、本年第4回教育委員会定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

午後3時40分閉会

平成26年第4回
足立区教育委員会定例会

日 時 平成26年4月14日 月曜日 午後3時00分開議
会 場 足立区教育委員会室

1 議事日程	頁
日程第1 第26号議案 足立区立学校設置条例の一部を改正する条例の進達について	1
日程第2 第27号議案 足立区いじめ問題対策委員会委員の委嘱について	別紙
日程第3 受理番号1 教育基本法・学習指導要領の目標を達成するため、最も適した教科書の採択を求める陳情	

2 報告事項

- ① 学校施設における非構造部材について 《稲本 学校施設課長》… 4
- ② 施設保全計画及び耐震補強工事について 《稲本 学校施設課長》… 5
- ③ 伊興小学校の施設更新に伴う基本構想・基本計画について 《稲本 学校施設課長》… 6
- ④ 「中学生補習講座」のプロポーザル方式による提案の特定結果について
《浮津 教育指導室長》… 7
- ⑤ 学校事故報告について（平成26年3月分） 《浮津 教育指導室長》… 9
- ⑥ 足立区待機児童解消アクションプランの進捗状況について（3月末現在）
《荻原 子ども・子育て支援課長》… 11
- ⑦ ギャラクシティにおける映像広告及びバナー広告の募集について
《寺島 青少年課長》… 13

3 その他報告資料

- ① 平成26年度区立小・中学校の工事予定について [学校施設課]…15
- ② UR西新井第三団地における認可保育所開設・運営事業者の決定について
[子ども・子育て支援課]…17
- ③ 行事实施結果・行事实施予定 [青少年課]…18
- ④ こども支援センターげんきの組織体制の変更について [こども支援センターげんき]…21
- ⑤ 大正記念道碑の移設について [地域文化課]…22
- ⑥ 千住の鷗外碑の仮移転について [地域文化課]…23
- ⑦ 放課後子ども教室読書応援事業『きっずライブラリー』の進捗状況について [生涯学習振興公社]…24
- ⑧ 行事实施結果・行事实施予定 [生涯学習振興公社]…25

第 26 号議案

足立区立学校設置条例の一部を改正する条例の進達について
上記の議案を提出する。

平成 26 年 4 月 14 日

提出者 足立区教育委員会教育長 青 木 光 夫

足立区立学校設置条例の一部を改正する条例

足立区立学校設置条例（昭和 39 年足立区条例第 9 号）の一部を次の
ように改正する。

別表の 1 小学校の部同鹿浜小学校の項を削り、同部上沼田小学校の項
中「上沼田小学校」を「鹿浜五色桜小学校」に改める。

別表の 2 中学校の部同第八中学校の項を削り、同部鹿浜中学校の項中
「鹿浜中学校」を「鹿浜菜の花中学校」に改める。

付 則

この条例は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。ただし、別表の 2 中
学校の部の改正規定は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

（提案理由）

区立学校の統合に伴い、規定を整備する必要があるので、この条例案
を提出いたします。

足立区立学校設置条例新旧対照表

現行	改正案
<p>別表（第2条関係）</p> <p>1 小学校</p> <p>名称 位置</p> <p>同 <u>鹿浜小学校</u> 同 <u>鹿浜四丁目20番22号</u></p> <p>同 <u>上沼田小学校</u> 同 江北六丁目10番2号</p> <p>2 中学校</p> <p>名称 位置</p> <p>同 <u>第八中学校</u> 同 <u>江北七丁目17番11号</u></p> <p>同 <u>鹿浜中学校</u> 同 鹿浜五丁目18番1号</p>	<p>別表（第2条関係）</p> <p>1 小学校</p> <p>名称 位置</p> <p>同 （削除） （削除）</p> <p>同 <u>鹿浜五色桜小学校</u> 同 江北六丁目10番2号</p> <p>2 中学校</p> <p>名称 位置</p> <p>同 （削除） （削除）</p> <p>同 <u>鹿浜菜の花中学校</u> 同 鹿浜五丁目18番1号</p>

第 2 6 号 議 案 説 明 資 料

平成 2 6 年 4 月 1 4 日

件 名	足立区立学校設置条例の一部を改正する条例
所 管 部 課 名	学校教育部 学校適正配置担当課
内 容	<p>1 改正理由 「上沼田小学校と鹿浜小学校の適正規模・適正配置実施計画」および「鹿浜中学校と第八中学校の適正規模・適正配置実施計画」（平成 2 5 年 1 2 月 区 長 決 定）に基 づき、上沼田小学校と鹿浜小学校および鹿浜中学校と第八中学校を統合するため、 足立区立学校設置条例の一部を改正する。</p> <p>2 改正内容 足立区立学校設置条例別表を次のように改正する。 【小学校】 ・鹿浜小学校の項の削除 ・上沼田小学校の項の改正 （統合に伴い統合新校の名称を「鹿浜五色桜小学校」に改正） 【中学校】 ・第八中学校の項の削除 ・鹿浜中学校の項の改正 （統合に伴い統合新校の名称を「鹿浜菜の花中学校」に改正） ※別紙「新旧対照表」のとおり</p> <p>3 施行年月日 平成 2 7 年 4 月 1 日。ただし、中学校は平成 2 8 年 4 月 1 日。</p> <p>4 統合のスケジュール 【小学校】 H27. 4. 1 上沼田小学校と鹿浜小学校を統合（両校を廃止し、統合新校を設置）。 統合新校の校舎は、現在の上沼田小学校の校舎（江北六丁目 1 0 番 2 号） を利用し学校生活を開始する。 H27. 4～H29. 3 現在の鹿浜小学校の校舎（鹿浜四丁目 2 0 番 2 2 号）を改築 H29. 4 新校舎（鹿浜四丁目 2 0 番 2 2 号）へ移転 【中学校】 H28. 4. 1 鹿浜中学校と第八中学校を統合（両校を廃止し、統合新校を設置）。 統合新校の校舎は、現在の鹿浜中学校の校舎（鹿浜五丁目 1 8 番 1 号） を利用し学校生活を開始する。 H28. 4～H30. 3 現在の第八中学校の校舎（江北七丁目 1 7 番 1 1 号）を改築 H30. 4 新校舎（江北七丁目 1 7 番 1 1 号）へ移転</p>
今 後 の 方 針	

第 27 号議案

足立区いじめ問題対策委員会委員の委嘱について
上記の議案を提出する。

平成 26 年 4 月 14 日

提出者 足立区教育委員会教育長 青 木 光 夫

足立区いじめ問題対策委員会委員の委嘱について
足立区いじめ問題対策委員会委員を下記のとおり委嘱する。

記

- 1 被委嘱者
別紙のとおり
- 2 委嘱期間
委嘱日より 2 年間

(提案理由)

足立区いじめ問題対策委員会設置条例第 4 条の規定に基づき、足立区いじめ問題対策委員会委員を委嘱する必要があるため、この案を提出いたします。

足立区いじめ問題対策委員会委員名簿

任期：委嘱日から2年間

	氏名	区分	役職等
1	ありむら ひさはる 有村 久春	学識経験者	東京聖栄大学教授
2	ふじしげ ゆみこ 藤重 由美子	弁護士	東京八丁堀法律事務所
3	おかもと じゅんこ 岡本 淳子	臨床心理士	立正大学教授
4	いしばし あきよし 石橋 昭良	警察経験者	文教大学准教授
5	とつか けいぞう 砥柄 敬三	校長経験者	帝京大学教職大学院教授

以上5名

第 2 7 号 議 案 説 明 資 料

平成 2 6 年 4 月 1 4 日

件 名	足立区いじめ問題対策委員会委員の委嘱について																								
所管部課名	学校教育部 教育指導室																								
内 容	<p>1 委嘱の理由 足立区いじめ問題対策委員会設置条例第4条の規定に基づき、足立区いじめ問題対策委員会を立ち上げる。については、以下の5名を委員会委員に委嘱する。</p> <p>2 主な内容 委員会は年に4回程度開催し、足立区いじめ防止基本方針に基づく施策や、学校のいじめ防止・早期発見や解決への取り組みに関する助言・提言を行う。</p> <p>3 被委嘱者</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;"></th> <th style="width: 30%;">氏 名</th> <th style="width: 15%;">区 分</th> <th style="width: 50%;">役 職 等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1</td> <td>ありむら 有村 <small>ひさはる 久春</small></td> <td>学識経験者</td> <td>東京聖栄大学教授</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2</td> <td>ふじしげ 藤重 <small>ゆ み こ 由美子</small></td> <td>弁護士</td> <td>東京八丁堀法律事務所</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">3</td> <td>おかもと 岡本 <small>じゅんこ 淳子</small></td> <td>臨床心理士</td> <td>立正大学教授</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">4</td> <td>いしばし 石橋 <small>あきよし 昭良</small></td> <td>警察経験者</td> <td>文教大学准教授</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">5</td> <td>とつか 砥柄 <small>けいぞう 敬二</small></td> <td>校長経験者</td> <td>帝京大学教職大学院教授</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 任 期 委嘱日より2年間</p>		氏 名	区 分	役 職 等	1	ありむら 有村 <small>ひさはる 久春</small>	学識経験者	東京聖栄大学教授	2	ふじしげ 藤重 <small>ゆ み こ 由美子</small>	弁護士	東京八丁堀法律事務所	3	おかもと 岡本 <small>じゅんこ 淳子</small>	臨床心理士	立正大学教授	4	いしばし 石橋 <small>あきよし 昭良</small>	警察経験者	文教大学准教授	5	とつか 砥柄 <small>けいぞう 敬二</small>	校長経験者	帝京大学教職大学院教授
	氏 名	区 分	役 職 等																						
1	ありむら 有村 <small>ひさはる 久春</small>	学識経験者	東京聖栄大学教授																						
2	ふじしげ 藤重 <small>ゆ み こ 由美子</small>	弁護士	東京八丁堀法律事務所																						
3	おかもと 岡本 <small>じゅんこ 淳子</small>	臨床心理士	立正大学教授																						
4	いしばし 石橋 <small>あきよし 昭良</small>	警察経験者	文教大学准教授																						
5	とつか 砥柄 <small>けいぞう 敬二</small>	校長経験者	帝京大学教職大学院教授																						
今後の方針	第1回足立区いじめ問題対策委員会を5月末に開催予定。																								

教 育 委 員 会 報 告

平成26年4月14日

件 名	学校施設における非構造部材について
所 管 部 課 名	学校教育部 学校施設課
内 容	<p>東日本大震災では、吊り天井の落下の被害が発生したこともあり、文部科学省では吊り天井などの非構造部材の耐震化に力を入れている。足立区の小中学校では吊り天井のある体育館が7校あり、平成25年度に実施設計を完了した。平成26年度中に吊り天井の撤去工事を実施する。</p> <p>1 吊り天井撤去工事実施校 ○小学校 千寿本町、梅島、千寿桜、皿沼 ○中学校 六月、入谷南、千寿桜堤</p> <p>2 吊り天井以外の非構造部材（照明、スピーカー、バスケットゴール板等）の点検について 平成25年8月に文部科学省大臣官房文教施設企画部長による通知で速やかに実施するよう依頼があった。 これを受け、吊り天井以外の非構造部材の点検を小学校については平成25年度に実施し、現状での安全確認を行うことができた。中学校は平成26年度に実施する。</p>
今後の方針	<p>1 吊り天井以外の非構造部材の点検結果を受け、対策が必要な学校については速やかに実施していく。</p> <p>2 文部科学省の有識者会議で報告のあった、学校体育館における「窓ガラスの落下補強対策」については、同省の動向を注視し適切に対応していく。</p>

教 育 委 員 会 報 告

平成26年4月14日

件 名	施設保全計画及び耐震補強工事について
所管部課名	学校教育部 学校施設課
内 容	<p>学校施設の保全計画及び耐震補強工事について、下記のとおり報告する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 施設保全計画</p> <p>施設更新時期まで10年以上ある学校を対象に2ヶ年をかけて「施設保全計画」に基づく工事を実施している。工事内容は、外装改修工事、校庭改修工事（人工芝化含む）、便所改修工事、給水管改修工事、放送設備改修工事など個々の施設状況に応じて決定する。</p> <p>【平成26年度実施校】</p> <p>（2年目）鹿浜第一小学校、花畑第一小学校</p> <p>（1年目）寺地小学校、弘道小学校、大谷田小学校、長門小学校</p> <p>2 耐震補強工事</p> <p>平成11年度に耐震補強工事を実施した梅島第二小学校について平成24年度に再診断したところ、I s値0.43と基準値（I s値0.6）を下回る数値であった。これを受け、耐震補強工事の実施設計を平成25年度に行った。平成26年度中に耐震補強工事を実施する。</p> <p>これにより、足立区立小中学校の耐震化率は100%になる。</p>
今後の方針	学校や地域と情報共有しながら、円滑に工事を進めていく。

教 育 委 員 会 報 告

平成26年4月14日

件 名	伊興小学校の施設更新に伴う基本構想・基本計画について																													
所 管 部 課 名	学校教育部 学校施設課・学校改築担当課																													
内 容	<p>伊興小学校の施設更新に伴う基本構想及び基本計画について、以下のとおり報告する。</p> <p>1. 基本構想</p> <p>1) 基本方針</p> <p>①時代の変化に対応できる施設 ②健康で安全な環境が整った施設 ③人に優しく地域に開かれた施設 ④情報社会に対応できる施設 ⑤環境に優しい施設 ⑥地域のシンボルとしての施設 ⑦地域防災の拠点としての施設 ⑧地域に開かれた施設</p> <p>2. 基本計画（基本設計）の概要等</p> <p>構造：鉄骨造 階数：4階建 敷地面積：10,527.22㎡ 延床面積：8,000㎡程度</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">種別</th> <th style="width: 10%;">階数</th> <th style="width: 80%;">主要諸室・校庭内訳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5" style="text-align: center; vertical-align: middle;">校 舎</td> <td style="text-align: center;">R階</td> <td>電気室、屋上利用スペース、太陽光パネル、屋上緑化</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">4階</td> <td>普通教室（6教室）、外国語教室、多目的室、屋上プール、器具庫</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">3階</td> <td>普通教室（7教室）、図工室・準備室、理科室・準備室、特別活動室、物品庫</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2階</td> <td>普通教室（6教室）、音楽室・楽器庫、家庭科室・準備室、視聴覚室、多目的室、資料室（2）教室、生活科室</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1階</td> <td>校長室、職員室、事務室、管理室（主事室）、保健室、図書室、コンピュータ室、給食場、放送室、PTA室、体育館、放課後子ども教室、多目的室</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">校 庭</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td>120mトラック（6コース）、50m直線（6コース）、砂場・遊具、体育倉庫、飼育小屋、駐輪場等</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 詳細は別添「基本構想・基本計画書」のとおり</p> <p>1) 今後の予定</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">解体工事</td> <td>平成26年1月～6月まで</td> </tr> <tr> <td>遺跡調査</td> <td>平成26年7月～平成27年3月まで</td> </tr> <tr> <td>建築工事</td> <td>平成27年4月～平成28年12月まで</td> </tr> <tr> <td>新校舎開校</td> <td>平成29年1月</td> </tr> <tr> <td>仮設校舎解体</td> <td>平成29年1月～2月まで</td> </tr> <tr> <td>校庭整備</td> <td>平成29年3月～10月まで</td> </tr> </table>	種別	階数	主要諸室・校庭内訳	校 舎	R階	電気室、屋上利用スペース、太陽光パネル、屋上緑化	4階	普通教室（6教室）、外国語教室、多目的室、屋上プール、器具庫	3階	普通教室（7教室）、図工室・準備室、理科室・準備室、特別活動室、物品庫	2階	普通教室（6教室）、音楽室・楽器庫、家庭科室・準備室、視聴覚室、多目的室、資料室（2）教室、生活科室	1階	校長室、職員室、事務室、管理室（主事室）、保健室、図書室、コンピュータ室、給食場、放送室、PTA室、体育館、放課後子ども教室、多目的室	校 庭	-	120mトラック（6コース）、50m直線（6コース）、砂場・遊具、体育倉庫、飼育小屋、駐輪場等	解体工事	平成26年1月～6月まで	遺跡調査	平成26年7月～平成27年3月まで	建築工事	平成27年4月～平成28年12月まで	新校舎開校	平成29年1月	仮設校舎解体	平成29年1月～2月まで	校庭整備	平成29年3月～10月まで
種別	階数	主要諸室・校庭内訳																												
校 舎	R階	電気室、屋上利用スペース、太陽光パネル、屋上緑化																												
	4階	普通教室（6教室）、外国語教室、多目的室、屋上プール、器具庫																												
	3階	普通教室（7教室）、図工室・準備室、理科室・準備室、特別活動室、物品庫																												
	2階	普通教室（6教室）、音楽室・楽器庫、家庭科室・準備室、視聴覚室、多目的室、資料室（2）教室、生活科室																												
	1階	校長室、職員室、事務室、管理室（主事室）、保健室、図書室、コンピュータ室、給食場、放送室、PTA室、体育館、放課後子ども教室、多目的室																												
校 庭	-	120mトラック（6コース）、50m直線（6コース）、砂場・遊具、体育倉庫、飼育小屋、駐輪場等																												
解体工事	平成26年1月～6月まで																													
遺跡調査	平成26年7月～平成27年3月まで																													
建築工事	平成27年4月～平成28年12月まで																													
新校舎開校	平成29年1月																													
仮設校舎解体	平成29年1月～2月まで																													
校庭整備	平成29年3月～10月まで																													
今 後 の 方 針	伊興小学校は埋蔵文化財包蔵地に指定されており、遺跡調査実施後に建築工事を行うため、十分な工期管理、調整を行い、学校運営に支障のないよう留意する。																													

教 育 委 員 会 報 告

平成26年4月14日

件 名	「中学生補習講座」のプロポーザル方式による提案の特定結果について
所 管 部 課 名	学校教育部 教育指導室
内 容	<p>学力向上講座事業運営委託(中学生補習講座)について、公募型プロポーザル方式により事業案の選定(事業者の選定)を行ったので報告します。</p> <p>中学校全37校を7グループ(5~6校)に分けて複数の事業者が受託できるようにした(1者で2グループまで受託することが可能)。</p> <p>1 業務概要</p> <p>対象：基礎学力の定着に課題のある中学2年生 実施規模：区立中学校37校(AからGの7グループに分けて実施) 1校あたり最大25人×2クラス 実施期間：夏休み期間中(平成26年7月21日から8月24日)のうち7日間 教科：数学、英語</p> <p>2 選定事業者</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 株式会社小学館集英社プロダクション(千代田区神田神保町2-30) ● 株式会社イスト(渋谷区代々木1-60-11) ● 株式会社学研教育みらい(品川区西五反田2-11-8) ● 株式会社エデュケーショナルネットワーク(千代田区富士見2-11-11) ● 株式会社早稲田アカデミー(豊島区池袋2-53-7) ● 株式会社高校入試指導研究会(江戸川区東小松川2-15-7) <p>3 契約期間</p> <p>契約締結日(5月予定)から平成26年9月30日まで</p> <p>4 事業提案の特定経過</p> <p>6事業者が提案書を提出。提案書をもとに選定委員会において事業者のプレゼンテーションを行った後に、委員による審議を経て特定した。 ※配点の70%以上の評点獲得を特定基準として、420点以上の事業者提案を特定。</p> <p>(1) 区ホームページ、契約課専用掲示板で周知 (2) 説明書の交付期間 平成26年 1月31日~2月12日 (3) 参加表明書の提出期限 平成26年2月17日 (4) 提案提出者の選定 平成26年2月25日(財務診断を経て選定) (5) 提案書の提出期限 平成26年3月19日 (6) 提案の特定(事業者特定) 平成26年3月28日(プレゼンテーション後に審議・特定)</p>
今後の方針	この結果に基づき、仕様書等の詳細が確定次第、契約課へ随意契約を依頼。事業開始に向け、学校との日程調整などの準備を進める。

提案書特定の評点表(公募型) 【学力向上講座事業運営委託(中学生補習講座)】

集計表

	評価項目 【配点】	評価のポイント	配分点	×委員数	提案者名					
					小学館集英社プロダクション	イスト	学研教育みらい	エデュケーショナルネットワーク	早稲田アカデミー	高校入試指導研究会
ア	業務の理解度 【15点】	業務の趣旨やねらいが十分理解するとともに、説明書に記載されている業務内容が捉えられ、明確な視点をもっているか。	15	90	72	69	61	65	57	69
イ	提案内容の的確性 【15点】	業務実施手順は妥当か。参加児童の管理等、円滑な業務実施のための配慮があるか。	10	60	46	41	41	41	41	43
		事業対象を考慮した指導内容を提案しているか	10	60	47	40	39	39	36	41
ウ	業務遂行能力 【35点】	業務を総括する管理担当者と、業務に精通した職員の配置がされているか。従事する講師は中学生に対する指導力を持っているか。	20	120	90	88	80	74	86	84
		日常業務及び緊急時の事業者担当者間および担当課・学校との連絡体制が整っているか。	10	60	44	44	42	42	41	42
エ	法令順守 【10点】	個人情報保護、内部情報漏洩防止、そのほかの関連法令の内規などは充実しているか。	10	60	44	43	43	43	43	42
オ	事業者の信頼度 【15点】	提案書の内容を論理的で簡潔に説明しているか。実現できるだけの実績があるか。	5	30	22	21	20	20	18	17
		業務従事者が誠実で意欲が感じられるか。また、質疑応答が的確で説明がわかりやすいか。	5	30	22	19	19	19	21	18
カ	コスト 【10点】	優れた費用対効果が見込まれるか。	10	60	43	41	42	42	41	42
		業務内容に対する見積書の積算は妥当か。	5	30	22	20	20	21	19	22
		小 計	100	600	452	426	407	406	403	420
		区内業者加点		2~5%	3%	0%	3%	3%	3%	0%
					18	0	18	18	18	0
		合 計	105		470	426	425	424	421	420

教 育 委 員 会 報 告

平成26年4月14日

件 名	学校事故報告について(平成25年度3月分)
所管部課名	学校教育部 教育指導室
内 容	<p>1 学校事故状況 管理下 8件(中学校 2件、小学校 6件) 管理外 0件 合計 8件</p> <p>2 事故内容 (1) 交通事故 ア 下校途中、赤信号を横断した男子児童を追いかけるように横断、軽自動車のサイドミラーに接触、額に擦過傷。(小学校管理下) イ 下校途中、T字路の赤信号を横断、乗用車に接触、左腕を打撲。(小学校管理下) ウ 登校途中、自転車に二人乗りをして交差点を横断した際、左方向から進入してきた乗用車と接触。二人とも外傷なし。(中学校管理下)</p> <p>(2) 授業中の事故 謝恩会の片付け後、体育館で友達と遊んでいた際に、スライディングをし、めくれ剥がれていた床板に左下肢が刺さり、裂傷。(小学校管理下)</p> <p>(3) 休憩時間、放課後、登・下校時、部活動等の事故 ア 中休み時間、持久走大会に向けた全校児童による練習中、鉄棒の逆上がり用練習台に気づかず、台に歯をぶつけ、上部の歯1本を破折。(小学校管理下) イ 休み時間、ボール遊びをしていた際、前を見ないで走ってきた児童とぶつかり、顔面を強打して前歯2本を脱臼。(小学校管理下) ウ 放課後、Aが教室を清掃中、Bが教室に入り込みAの肩を押す。ロッカーに腰を打ったAが、Bの顔面を殴り、Bが倒れた際に左腕を骨折。(中学校管理下) エ 登校後、教室でランドセルを片付けていた児童の近くで、他の児童が腕を振り回し、指先が右目に入り、右眼球角膜上皮剥離。(小学校管理下)</p> <p>3 各学校への事故防止の指導 (1) 交通事故防止について 学校管理の内外にかかわらず、事故発生状況の原因を踏まえ、児童・生徒に具体的な正しい交通マナーを指導するとともに、家庭・地域等へ注意を喚起し、交通事故の未然防止に務める。</p> <p>(2) 授業中の事故防止について 指導内容の管理、指導の徹底を図るとともに、児童・生徒の行動を把握し、危険行為の未然防止に努める。</p> <p>(3) 休憩時間、放課後等の事故防止について 校舎内外の過ごし方、危険行為の未然防止についての指導を図る。</p>

今後の方針	新年度、各学校が新たな体制で教育活動を開始するに当たり、校内の安全点検の確実な実施や、組織的な事故対応の十分な確認などを通して、交通事故の未然防止と迅速な対応に向けた環境を整備するよう、各学校に指導する。
-------	--

学校事故状況

平成25年度3月分(児童・生徒)

教育指導室

内 訳	管 理 下			管 理 外		合 計
	幼稚園	小学校	中学校	小学校	中学校	
交 通 事 故	自転車・バイク		1			1
	歩行者・キックボード		2			2
授業中の傷害打撲等の事故	骨折・脱臼・捻挫					
	裂傷・打撲・暴行		1			1
	火傷・熱傷					
	歯目鼻耳等の損傷					
	発症・発作・火傷					
休憩時間・放課後・登下校時の傷害打撲等の事故(学校行事含む)	骨折・脱臼・捻挫			1		1
	裂傷・打撲・暴行					
	歯目鼻耳等の損傷		3			3
	発症・発作・火傷					
教師の指導上による傷害・打撲等の事故	骨折・脱臼・捻挫					
	歯目鼻耳等の損傷					
暴力・暴行傷害事件						
家出・外泊・行方不明						
窃盗・万引き・恐喝						
対教師暴力						
火災・火傷・火遊び						
その他・地域での怪我						
死 亡	病 死					
	事 故 死					
合 計			6	2		8

(施 設)

区 分	幼稚園	小学校	中学校	内 容
窓ガラス及び施設破損				
不法侵入・盗難				
その他				
合 計	0	0	0	0

教 育 委 員 会 報 告

平成26年4月14日

件 名	足立区待機児童解消アクションプランの進捗状況について（3月末現在）					
所管部課名	子ども家庭部 子ども家庭課、子ども・子育て支援課、子ども・子育て施設課					
内 容	足立区待機児童解消アクションプランの進捗状況について、報告する。					
	1 施設等の整備状況					
		平成25年度 整備計画		整備 状況	進捗状況(3月末現在)	
		年齢 区分	整備 定員数 (人)			内 容
	認可 保育園	0～5歳	60	新規1園 ・千住大橋駅 周辺(60名)	60	H26.4.1開設 クレアナーサリー千住大橋 ※4/19まで代替施設(旧足立たちばな幼稚園) を使用
		0～2歳	27			
		3～5歳	33			
	東京都 認証 保育所	0～5歳	40	新規1所 ・扇地域 (40名)	0	平成26年度中の整備、開設(3所) ・扇地域:平成26年10月開設に向け、施設整備中 ・青井地域:平成26年度中の開設に向け、検討中 ・綾瀬地域:平成26年度中の開設に向け、事業者と協 議中
		0～2歳	32			
		3～5歳	8			
	家庭 福祉員	0～5歳	30	家庭福祉員 15名 (定員30名)	28	第1期開業:7名、第2期開業:5名、第3期開業2 名(うち3名はグループ保育室勤務) ・家庭福祉員(定員22名) ・ぼかぼか保育室(定員6名)H26.3.26開設
		0～2歳	30			
		3～5歳	0			
	小規模 保育室	0～5歳	45	新規3室 ・保塚・六町 地域(15名) ・花畑・保木間 地域(15名) ・鹿浜地域 (15名)	57	H26.4.1開設 ・ぱんだ保育園 六町園(19名) ・ぴっころきっず保木間(19名) ・キングダム・キッズ 鹿浜(19名)
		0～2歳	45			
3～5歳		0				
(私立) 認定 こども園	0～5歳	80	2園	85	H26.4.1開設 西新井幼稚園(85名:3～5歳) 協議中1園	
	0～2歳	20				
	3～5歳	60				
区独自 の公設 保育園	0～5歳	60	新規1園 (7/1開設)	60	H25.7.1開設 新田三丁目なかよし保育園	
	0～2歳	0				
	3～5歳	60				
合 計	0～5歳	315		290		
	0～2歳	154		92.1%		
	3～5歳	161		達成率		

2 保育関連情報の提供等

東京都認証保育所、家庭福祉員、小規模保育室、私立幼稚園に関する施設紹介パンフレット「あずけ先見つけた!!」について、12月中旬より利用可能な鉄道各駅等の区情報スタンドに設置を行った。

[利用した区情報スタンド及び設置数]

12月中：9駅及び1店舗、500部

1月中：27駅及び1店舗、1,180部

2月中：25駅及び1店舗、1,120部

3月中：25駅及び1店舗、1,120部

今後の方針

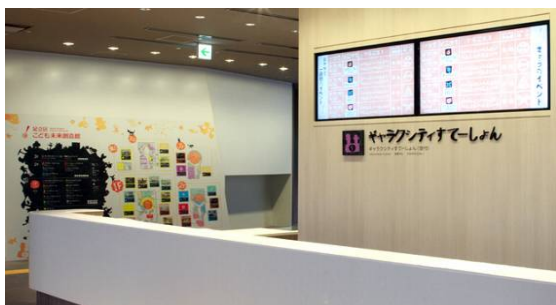
保育施設等整備の進捗管理の徹底や保育関連情報のPR等の継続した取り組みを行っていくことで、待機児童の解消を図る。

教育委員会報告

平成26年4月14日

件名	ギャラクシティにおける映像広告及びバナー広告の募集について																											
所管部課名	子ども家庭部 青少年課																											
内容	<p>ギャラクシティにおいて、映像広告及びバナー広告を以下のとおり募集する。</p> <p>1 映像広告</p> <p>ギャラクシティ内の以下の場所（①②③）において、動画広告を放映する。</p> <p>（1）放映場所（※①②③の詳細は、別紙、参考資料参照）</p> <p style="margin-left: 20px;">①デジタルサイネージ（受付他館内4ヶ所）</p> <p style="margin-left: 20px;">②プラネタリウム内（放映番組開始前）</p> <p style="margin-left: 20px;">③プラネタリウム入口横スペース</p> <p>（2）広告料及び募集枠</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 35%;"></th> <th style="width: 15%;">1ヶ月</th> <th style="width: 15%;">募集枠</th> <th style="width: 20%;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>デジタルサイネージ</td> <td>開館時間中5分～10分に1回放映（1日当たり72回程度放映）</td> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">30,000円</td> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">4枠</td> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">放映時間 15秒</td> </tr> <tr> <td>プラネタリウム内</td> <td>プログラム開始直前に1回放映</td> </tr> <tr> <td>プラネタリウム入口横</td> <td>土・日の開館時間中15分～20分に1回放映</td> </tr> </tbody> </table> <p>※複数月の申し込みの場合は割引有（3ヶ月80,000円、6ヶ月150,000円）</p> <p>2 バナー広告</p> <p>ギャラクシティのホームページ上でバナー広告を掲載する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 35%;"></th> <th style="width: 15%;">1ヶ月</th> <th style="width: 15%;">募集枠</th> <th style="width: 20%;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>バナー広告</td> <td>【大きさ】 70ピクセル×170ピクセル 【容量】 10キロバイト以下</td> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">15,000円</td> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">4枠</td> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">ホームページ訪問者数(月)、約5万</td> </tr> </tbody> </table> <p>※複数月の申し込みの場合は割引有（3ヶ月35,000円、6ヶ月60,000円）</p> <p>3 スケジュール</p> <p>広告主募集 : 4月23日（水）～5月中旬</p> <p>広告データ提出 : 6月上旬</p> <p>広告内容審査 : 6月下旬</p> <p>広告放映開始 : 8月 1日（金）から</p> <p>※バナー広告とは、ホームページ上における広告手法の一種。ホームページに広告画像を貼り付け、利用者を広告主のサイトにリンクさせる手法である。</p>						1ヶ月	募集枠	備考	デジタルサイネージ	開館時間中5分～10分に1回放映（1日当たり72回程度放映）	30,000円	4枠	放映時間 15秒	プラネタリウム内	プログラム開始直前に1回放映	プラネタリウム入口横	土・日の開館時間中15分～20分に1回放映			1ヶ月	募集枠	備考	バナー広告	【大きさ】 70ピクセル×170ピクセル 【容量】 10キロバイト以下	15,000円	4枠	ホームページ訪問者数(月)、約5万
		1ヶ月	募集枠	備考																								
デジタルサイネージ	開館時間中5分～10分に1回放映（1日当たり72回程度放映）	30,000円	4枠	放映時間 15秒																								
プラネタリウム内	プログラム開始直前に1回放映																											
プラネタリウム入口横	土・日の開館時間中15分～20分に1回放映																											
		1ヶ月	募集枠	備考																								
バナー広告	【大きさ】 70ピクセル×170ピクセル 【容量】 10キロバイト以下	15,000円	4枠	ホームページ訪問者数(月)、約5万																								
今後の方針	足立区やギャラクシティのホームページを活用して募集するとともに、報道広報課と連携し広告主を円滑に決定していく。																											

①デジタルサイネージ（館内4ヶ所）



エントランス受付正面（2ヶ所）



エントランス受付横（1ヶ所）



モール北側出入口付近（1ヶ所）

②プラネタリウム内（放映番組開始前）



③プラネタリウム入口横スペース



教育委員会情報連絡

平成26年4月14日

件名	平成26年度区立小・中学校の工事予定について
所管部課名	学校教育部 学校施設課
内容	「平成26年度学校工事予定表」を各学校に配布する。
今後の方針	

平成26年度 学校工事予定表

校名	工事件名1	工事件名2	工事件名3
千寿本町小学校	屋内運動場天井改修その他（夏秋工事）	給食室給湯器改修（夏工事）	
千寿桜小学校	屋内運動場天井改修その他（夏秋工事）		
寺地小学校	内装改修その他（夏秋工事）	便所改修その他（夏秋工事）	電灯コンセント改修その他（夏秋工事）
鹿浜第一小学校	校庭改修その他（夏秋工事）		
上沼田小学校	空調設備改修その他（夏秋冬工事）		
皿沼小学校	屋内運動場天井改修その他（夏秋工事）		
舎人第一小学校	電灯コンセント改修（秋冬工事）		
梅島小学校	屋内運動場天井改修その他（夏秋工事）		
梅島第一小学校	校庭改修（夏工事）	受変電設備改修（夏工事）	
梅島第二小学校	校舎耐震補強（夏秋工事）	体育館床改修（夏工事）	
亀田小学校	プール改修（夏工事）	小荷物専用昇降機改修（夏工事）	
弘道小学校	内装改修その他（夏秋工事）	便所改修その他（夏秋工事）	自火報改修その他（夏秋工事）
弘道第一小学校	小荷物専用昇降機改修（夏工事）		
大谷田小学校	屋上防水改修その他（夏秋工事）	便所改修その他（夏秋工事）	電気設備改修（夏秋工事）
長門小学校	屋上防水改修その他（夏秋工事）	便所改修その他（夏秋工事）	自火報改修その他（夏秋工事）
花畑第一小学校	校庭改修その他（夏秋工事）	受水槽高架水槽改修その他（夏秋工事）	電灯コンセント設備改修（夏秋工事）
湊江小学校	受変電設備改修（夏工事）		
千寿桜堤中学校	屋内運動場天井改修その他（夏秋工事）		
蒲原中学校	プール改修（夏工事）		
伊興中学校	校庭改修その他（夏秋工事）		
花保中学校	プール改修（夏工事）		
入谷南中学校	屋内運動場天井改修その他（夏秋工事）		
六月中学校	屋内運動場天井改修その他（夏秋工事）		

教 育 委 員 会 情 報 連 絡

平成26年4月14日

件 名	UR西新井第三団地における認可保育所開設・運営事業者の決定について
所管部課名	子ども家庭部 子ども・子育て支援課、子ども・子育て施設課
内 容	<p>UR西新井第三団地における認可保育所開設・運営事業者の決定について、UR都市機構より情報提供があったので報告する。</p> <p>1 公 募 主 体 UR都市機構</p> <p>2 決 定 方 法 公募による入札（開札日 平成26年3月4日）</p> <p>3 地 区 名 UR西新井第三団地 2-4工区 保育所用地</p> <p>4 所 在 地 足立区西新井三丁目13番35</p> <p>5 面 積 907.38平方メートル</p> <p>6 事 業 者 名 社会福祉法人 彩保育会</p> <p>7 事業者住所 埼玉県川口市飯塚一丁目2番16号</p> <p>8 施 設 計 画 認可保育園（民設民営）</p> <p> 定員85名（0歳～5歳）予定</p> <p> 平成27年4月開設予定</p>
今後の方針	平成27年4月開設に向け、決定事業者と協議を進めていく。

行 事 実 施 予 定

4 月 1 日～4 月 3 0 日 青少年課

月 日	行 事 名	時 間	会 場	主催別	参加者
4/2 (水)	中高生の居場所作り	15:00～18:00	新田地域学習センター	主催	5名
4/2 (水)	中高生の居場所作り	15:00～18:00	関三いこい広場	主催	5名
4/5 (土)	中高生の居場所作り	15:00～18:00	興本地域学習センター	主催	5名
4/5 (土)	星空くらぶ おとな	14:00～16:00	ギャラクシティ	主催	15名
4/6 (日)	中高生の居場所作り	15:00～18:00	新田地域学習センター	主催	10名
4/9 (水)	中高生の居場所作り	15:00～18:00	新田地域学習センター	主催	5名
4/9 (水)	中高生の居場所作り	15:00～18:00	関三いこい広場	主催	5名
4/11 (火)	星空くらぶ (星を見る会)	19:00～20:30	ギャラクシティ	主催	15名
4/12 (土)	中高生の居場所作り	15:00～18:00	興本地域学習センター	主催	10名
4/13 (日)	星空くらぶ (プラネタリウムチーム)	9:30～11:30	ギャラクシティ	主催	20名
4/13 (日)	あだち日曜教室 開校式	9:30～16:30	庁舎ホール	主催	100名
4/13 (日)	中高生の居場所作り	15:00～18:00	新田地域学習センター	主催	10名
4/15 (火)	紙芝居講座	19:00～21:00	ギャラクシティ	主催	10名
4/16 (水)	中高生の居場所作り	15:00～18:00	新田地域学習センター	主催	5名
4/16 (水)	中高生の居場所作り	15:00～18:00	関三いこい広場	主催	5名
4/19 (土)	中高生の居場所作り	15:00～18:00	興本地域学習センター	主催	10名
4/20 (日)	星空くらぶ (動画チーム)	14:00～16:00	ギャラクシティ	主催	15名
4/20 (日)	中高生の居場所作り (映画作り)	15:00～18:00	ギャラクシティ	主催	10名
4/20 (日)	中高生の居場所作り	15:00～18:00	新田地域学習センター	主催	10名
4/20 (日)	青少年の居場所作り	13:30～17:30	保塚地域学習センター	主催	15名
4/23 (水)	中高生の居場所作り	15:00～18:00	新田地域学習センター	主催	5名
4/23 (水)	中高生の居場所作り	15:00～18:00	関三いこい広場	主催	5名
4/26 (土)	中高生の居場所作り	15:00～18:00	興本地域学習センター	主催	10名
4/27 (日)	中高生の居場所作り	15:00～18:00	新田地域学習センター	主催	10名

4/27 (日)	こどもみーていんぐ	13 : 30~16 : 30	ギャラクシティ	共催	50名
4/30 (水)	中高生の居場所作り	15 : 00~18 : 00	新田地域学習センター	主催	5名
4/30 (水)	中高生の居場所作り	15 : 00~18 : 00	関三いこい広場	主催	5名

行 事 実 施 結 果

3月1日～3月31日青少年課

月 日	行 事 名	時 間	会 場	主催別	参加者
3/2 (日)	中高生の居場所作り	15:00～18:00	新田地域学習センター	主催	10名
3/2 (日)	青少年の居場所作り	13:30～17:30	保塚地域学習センター	主催	15名
3/5 (水)	中高生の居場所作り	15:00～18:00	新田地域学習センター	主催	5名
3/5 (水)	中高生の居場所作り	15:00～18:00	関三いこい広場	主催	1名
3/9 (日)	中高生の居場所作り	15:00～18:00	新田地域学習センター	主催	10名
3/9 (日)	こどもみーていんぐ	13:30～16:30	ギャラクシティ	主催	50名
3/9 (日)	あだち日曜教室	9:30～16:30	庁舎ホール	主催	78名
3/12 (水)	中高生の居場所作り	15:00～18:00	新田地域学習センター	主催	5名
3/12 (水)	中高生の居場所作り	15:00～18:00	関三いこい広場	主催	7名
3/16 (日)	子ども会育成研究協議会	10:00～18:00	綾瀬勤労社会福祉会館	後援	130名
3/16 (日)	中高生の居場所作り	15:00～18:00	新田地域学習センター	主催	10名
3/16 (日)	青少年の居場所作り	13:30～17:30	保塚地域学習センター	主催	15名
3/16 (日)	中高生の居場所作り (映画作り)	15:00～18:00	ギャラクシティ	主催	10名
3/18 (火)	紙芝居講座	19:00～21:00	ギャラクシティ	主催	20名
3/19 (水)	中高生の居場所作り	15:00～18:00	新田地域学習センター	主催	5名
3/19 (水)	中高生の居場所作り	15:00～18:00	関三いこい広場	主催	2名
3/21 (金)	こどもみーていんぐ	13:30～16:30	ギャラクシティ	主催	50名
3/22 (土)	こどもみーていんぐ	13:30～16:30	ギャラクシティ	主催	50名
3/22 (土)	キャンプ講座	13:30～16:30	梅田地域学習センター 第1学習室	共催	2名
3/23 (日)	ジュニアリーダースーパー研修会	10:00～16:00	宮城ゆうゆう公園	共催	50名
3/23 (日)	こどもみーていんぐ	13:30～16:30	ギャラクシティ	主催	50名
3/23 (日)	中高生の居場所作り	15:00～18:00	新田地域学習センター	主催	10名
3/26 (水)	中高生の居場所作り	15:00～18:00	新田地域学習センター	主催	5名
3/26 (水)	中高生の居場所作り	15:00～18:00	関三いこい広場	主催	2名
3/30 (日)	中高生の居場所作り	15:00～18:00	新田地域学習センター	主催	10名

教育委員会情報連絡

平成26年4月14日

件名	こども支援センターげんきの組織体制の変更について				
所管部課名	子ども家庭部 子ども支援センターげんき				
内 容	<p>1. 変更理由</p> <p>こども支援センターげんきは、旧こども家庭支援センターと旧教育相談センターとの統合以来、子育てなどの養育相談からいじめや不登校を含む教育相談、児童虐待通報への対応など、子どもに関する支援を幅広く展開してきた。しかし、各種相談や児童虐待通報が増加すると共に、内容も複雑化してきており、より専門性の高い対応や迅速な判断が求められている。そのため、今年度から次のとおりこども支援センターげんきの組織体制を変更する。</p> <p>2. 変更内容</p> <p>これまでの地区別担当制からより専門性を重視した機能別担当制とする。就学相談や不登校対策を含む教育相談関連業務をこども支援センターげんき所長が所管、児童虐待対応を含む養育相談関連業務を新たに配置されたこども支援担当課長が所管（センター所長の所掌事務を分任）する体制に変更する。</p> <p>■こども支援センターげんき組織の新旧対照表</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%; text-align: center;">平成26年度</th> <th style="width: 50%; text-align: center;">平成25年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> こども支援センターげんき所長 <ul style="list-style-type: none"> 調整係 教育相談係【新設】 教育相談東地区担当係長【新設】 特別支援係【新設】 発達支援担当係長【移管】 こども支援担当課長【新設】 <ul style="list-style-type: none"> こども総合相談担当係長【新設】 要保護児童支援担当係長【新設】 </td> <td style="vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> こども支援センターげんき所長 <ul style="list-style-type: none"> 調整係 北地区支援係 東地区支援係 南地区支援係 要保護児童支援係 特別支援教育推進担当係長 登校支援担当係長 </td> </tr> </tbody> </table>	平成26年度	平成25年度	<ul style="list-style-type: none"> こども支援センターげんき所長 <ul style="list-style-type: none"> 調整係 教育相談係【新設】 教育相談東地区担当係長【新設】 特別支援係【新設】 発達支援担当係長【移管】 こども支援担当課長【新設】 <ul style="list-style-type: none"> こども総合相談担当係長【新設】 要保護児童支援担当係長【新設】 	<ul style="list-style-type: none"> こども支援センターげんき所長 <ul style="list-style-type: none"> 調整係 北地区支援係 東地区支援係 南地区支援係 要保護児童支援係 特別支援教育推進担当係長 登校支援担当係長
平成26年度	平成25年度				
<ul style="list-style-type: none"> こども支援センターげんき所長 <ul style="list-style-type: none"> 調整係 教育相談係【新設】 教育相談東地区担当係長【新設】 特別支援係【新設】 発達支援担当係長【移管】 こども支援担当課長【新設】 <ul style="list-style-type: none"> こども総合相談担当係長【新設】 要保護児童支援担当係長【新設】 	<ul style="list-style-type: none"> こども支援センターげんき所長 <ul style="list-style-type: none"> 調整係 北地区支援係 東地区支援係 南地区支援係 要保護児童支援係 特別支援教育推進担当係長 登校支援担当係長 				
今後の方針	2課体制となるが、子どもに関する総合相談施設として、両課一体となり、迅速・的確な対応に努める。				

教育委員会情報連絡

平成26年4月14日

件名	大正記念道碑の移設について
所管部課名	地域のちから推進部 地域文化課
内 容	<p>1 移設物 大正記念道碑（千住宮元町29番1号所在、敷地所有者は個人、大正5年建立、森鷗外撰文、足立区登録有形文化財）</p> <p>2 移設先 千住中居町公園内（千住中居町24番）</p> <p>3 工事期間 平成26年3月中旬～4月下旬（予定）</p> <p>4 経緯 （1）荒川放水路の開削で不要となった、西掃部堀を埋め立てて開通した大正道路が完成したことを記念して地元有志約200名が現在地に建てたのが大正記念道碑。明治期、千住に住んだことがある森鷗外が、地元の人々に乞われて、碑の由来を記した文章を執筆。 （2）平成4年、近隣住民がトラスト申請で第1回目整備を実施。 （3）所在地敷地の経年劣化について、隣家から地域文化課に相談があり、「千住の鷗外碑保存会」が、平成25年9月に再整備をトラスト申請し、承認される。同年12月、施工を開始するが、地盤が軟弱で、倒壊の危険もあることが判明。 （4）平成26年1月、大正記念道路に面する千住中居町公園内への移設案に方針転換。同年2月、トラスト審査委員会に変更申請し、承認される。 （5）今後、保存会を主体に、移設先の清掃、美観維持に努め、碑を将来に向け維持継承する。</p>
今後の方針	保存会はパンフレット作成、地域文化課は区ホームページで碑の由来、移設経緯等をまとめ周知に努める。

教育委員会情報連絡

平成26年4月14日

件名	千住の鷗外碑の仮移転について
所管部課名	地域のちから推進部 地域文化課
内容	<p>1 移設物 千住の鷗外碑（千住一丁目30番8号所在、足立都税事務所敷地内、森鷗外旧居跡、平成20年建立、森鷗外著の『カズイステチカ』の一節を刻む）</p> <p>2 仮移転先 見沼代親水公園中間管理棟（古千谷本町三丁目6番1号）</p> <p>3 工事期間 平成26年4月中旬（予定）</p> <p>4 仮移転の経緯 森鷗外が明治14年（1881）から22年まで居住し、父が南足立郡医を兼ねて開業していた橋井堂医院跡は、足立都税事務所敷地であり、千住ゆかりの文豪を顕彰するために「千住の鷗外碑保存会」が平成20年に建立し、区が寄贈を受けた。</p> <p>平成26年5月、足立都税事務所が西新井に移転することに伴い、仮移転する。</p>
今後の方針	足立都税事務所の跡地利用が決定し次第、再設置を打診していく。

教育委員会情報連絡

平成26年4月14日

件名	放課後子ども教室読書応援事業『きっずライブラリー』の進捗状況について
所管部課名	公益財団法人足立区生涯学習振興公社
内容	<p>1 選定図書分野</p> <p>『幅広い学び・遊び体験との出会いにつながる図書』として、図書館の分類方法である「日本十進分類法」の「7類－芸術・スポーツ」を中心に200冊を選書した。</p> <p>ジャンルとしては、ものづくり48冊、スポーツ33冊、遊び33冊、音楽・芸能31冊、美術25冊、写真集20冊、漫画10冊。</p> <p>2 モデル校で実施</p> <p>(1) モデル校 島根小、中川小、花保小、栗原北小</p> <p>(2) モデル校における実施内容</p> <p>①図書の寄贈 選定した200冊の図書を「こども読書週間」4月23日～5月12日に合わせて寄贈。</p> <p>②周知・PR 事業実施のチラシを配布及び校内へのポスター掲示。 セレモニーの実施。</p> <p>③読書啓発事業 モデル校にて、おすすめ本の紹介ポスターの掲示、本に関するクイズ等の読書啓発事業を実施。</p> <p>3 小学校全校（70校）で実施</p> <p>「読書週間」10月27日～11月9日に合わせて、寄贈、読書啓発事業等実施。</p>
今後の方針	

別 添

行 事 実 施 結 果

3月1日～3月31日

公益財団法人足立区生涯学習振興公社

日時	行 事 名	時 間	会 場	主催別	参加人数
3/1(土)	スポーツコンディショニング講座 vol.2 ～スポーツ障害の基礎知識&メンテナンス～	10:00～12:00	生涯学習センター	主催	24名
3/2(日)	放送大学連携講座 スピーチの文化差 ～レトリカル・コミュニケーションの日 米差を例に～	14:00～16:00	生涯学習センター	主催	50名
5/15(水)～ 3/5(水)	日本将棋連盟連携事業「将棋塾」	14:40～16:10	桜花小学校	主催	延べ10回 139名
3/7(金)	マイタウンコンサート in 都市農業公園	14:00～15:00	都市農業公園 2階会議室	主催	250名
3/11(火)	放課後子ども教室 新任安全管理講習会	10:00～11:30	こども支援センター げんき	主催	22名
3/14(金)	歓喜の演 Vol.13 狂言錬成会	14:00～16:00 19:00～20:30	西新井文化ホール	共催	100名 75名
5/22(水)～ 3/19(水)	日本将棋連盟連携事業「将棋塾」	14:30～16:30	鹿浜第一小学校	主催	延べ26回 353名
3/23(日)	足立ジュニア吹奏楽団第24回定期演奏会	14:00～16:00	西新井文化ホール	共催	400名
3/28(金)	第30回あだちアートリンクカフェ	18:30～20:00	東京芸術センター 会議室	主催	20名

行事実施予定

4月14日～ 5月7日

公益財団法人足立区生涯学習振興公社

日時	行事名	時間	会場	主催別	参加予定人数 【定員等】
4/15(火)	放課後子ども教室 安全管理講習会	10:00～11:30	千寿本町小学校	主催	15名
4/22(火)	放課後子ども教室 安全管理講習会	10:00～11:30	足立入谷小学校	主催	15名
4/25(金)	第31回あだちアートリンクカフェ	18:30～20:00	東京芸術センター 会議室	主催	20名
4/29(火)	指導者講習会「コーディネーショントレ ーニング」～高齢者向けプログラム～	10:00～15:00	生涯学習センター	主催	30名
5/3(土)	マイタウンコンサート in 生物園	18:30～19:30	足立区生物園 大水槽前	主催	200名
5/7(水)	放課後子ども教室 安全管理講習会	10:00～11:30	舎人小学校	主催	15名